

追・再試験の手続き方法

- ①試験を忌引きおよび病気等で欠席をする場合、教務課まで電話連絡をしてください。
- ②病気の場合は、病院等にて受診・治療を受けてください。(インフルエンザ等の予防すべき伝染病で公認欠席の場合は、診断書が必要です。公認欠席にならない風邪や嘔吐下痢などの場合も受診を確認できる書類(病院等の領収書、診断書等)が必要です。)
- ③追試験を希望する場合は「事前または事後3日以内(土・日・祝日を除く)」に教務課まで申し出てください。
- ④追試験・再試験を受験する場合は必ず所定の様式にて手続きを教務課で行ってください。なお、所定の様式は教務課にあります。
- ⑤手続を行う際は、『学生証』と『受験料(¥1,000)』が必要となります。また、公認欠席及び忌引の場合、受験料は不要ですが『公認欠席届』及び『忌引届』を手続の際に必ず提出してください。
- ⑥試験の場合は、手続き時に渡す『追・再試験受験願』を受験時に持参し、担当教員に提出してください。
レポート提出の場合は、手続き時に渡す『追・再試験受験願』をレポートに添付し、提出してください。
- ⑦追・再試験の手続きは追・再試験当日には大変混雑するので、追・再試験日の前日までに手続きを行ってください。